

定時株主総会に関するお知らせ

平成 19 年 4 月 16 日

株主各位

テレフォニカ・エセ・アー

当社の 2006 年度定時株主総会を、2007 年 5 月 9 日（水曜日）（延会の場合は 5 月 10 日（木曜日））（現地時間）に、マドリッド（スペイン）において開催いたしますのでここにご案内申し上げます。

【議案】

第 1 号議案	2006 会計年度にかかるテレフォニカ単独および連結グループの年次計算書および経営者報告書、ならびに当該年度にかかる利益処分案を検討、承認し、当該年度について取締役会を責任解除する件
第 2 号議案	取締役を再任し、追認し、任命する件
第 2.1 号議案	セザル・アリエルタ・イズエルの再任
第 2.2 号議案	マキシミノ・カルピオ・ガルシアの再任
第 2.3 号議案	ゴンザロ・イノホサ・フェルナンデス・デ・アングロの再任
第 2.4 号議案	パブロ・イスラ・アルバレス・デ・テヘラの再任
第 2.5 号議案	エンリケ・ウセド・アズナルの再任
第 2.6 号議案	グレゴリオ・ピリャラベイシア・ガララガの再任
第 2.7 号議案	ホセ・マリア・アルバレス・パレテ・ロペスの暫定的任命の追認
第 3 号議案	当社が直接またはグループ会社を通じて当社の株式を購入することを授權する件
第 4 号議案	取締役会に対し、ディベンチャー、ボンド、ノートおよびその他の固定利付き有価証券を、単独で、または交換権および / または転換権を付して（転換権付きの場合は、既存の株主および転換社債所持人の優先的引受権を排除して）発行する権限、ならびに優先株式を発行する権限および子会社の発行する有価証券を保証する権限を付与する件。
第 5 号議案	債権者に異議申立権を認めることなく、当社株式の買戻しによって減資を行い、それに伴い資本金に関する当社定款の規定を改正する件。

第 6 号議案	定款改正
第 6.1 号議案	株主総会に関する改正。第 14 条（株主総会における株主の権限）の改正、第 15 条（定時および臨時株主総会）第 1 項および第 3 項の改正、第 16 条（株主総会の招集）第 1 項の改正および第 4 項の新設、第 18 条（株主の情報請求権）の改正、第 19 条（総会議長および出席簿の作成）の改正、第 20 条（審議および決議）第 2 項の改正。
第 6.2 号議案	委任状の付与および遠距離通信による投票および遠隔地からの総会出席に関する改正。第 17 条（出席権）の改正、第 17 条（電子的手段またはデータ送信手段による遠隔地からの出席）の新設、第 20 条（総会前の遠隔地からの投票）の新設。
第 6.3 号議案	取締役会に関する改正。第 24 条（取締役会の構成および任命）第 4 項の削除、第 25 条（取締役の就任要件）第 2 項の改正、第 27 条（取締役会会議、定足数および決議の採択）の改正、第 30 条（取締役会の権限）の改正、第 31 条（監査および統制委員会）の改正。
第 7 号議案	株主総会規則の改正
第 7.1 号議案	第 5 条（株主総会における株主の権限）の改正
第 7.2 号議案	株主総会の招集および開催に関する改正。第 7 条（総会の招集権限および招集義務）第 2 項の改正、第 8 条（株主総会招集公告および通知）第 3 項の新設、第 9 条（株主総会招集公告に記載すべき情報）第 2 項の改正、第 10 条（情報請求権）第 3 項の改正
第 7.3 号議案	委任状の付与ならびに長距離通信による投票および遠隔地からの出席に関する改正。第 13 条（委任状の付与および代理）第 1 項の改正および第 5 項ないし第 7 項の新設、第 15 条（出席簿の作成）第 6 項の改正、第 17 条（電子的手段またはデータ送信手段による遠隔地からの出席）の新設、ならびに第 20 条（総会前の遠隔地からの投票）の新設
第 7.4 号議案	その他の改正。第 21 条（決議への投票）および第 24 条（継続）の改正
第 8 号議案	株主総会で採択された決議を書式化し、解釈し、修正し、実行するための権限を取締役に委任する件。

【補記】

外国株券等保管振替決済制度における日本の実質株主が議決権を行使される場合には、平成19年4月16日から平成19年5月2日までの間に所定の手続きが必要となりますので、その詳細につきましては、株式事務取扱機関である三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部または取引証券会社にお尋ねください。総会に関する資料は、三菱UFJ信託銀行株式会社(本店及び梅田支店)に備置されています。なお、議決権を行使される株主は、平成19年4月16日開始時点において、上記制度における実質株主であることを要件とします。

株式事務取扱機関(照会先)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

〒137-8081 東京都江東区東砂7丁目10番11号

電話 0120-232-711 (通話料無料)